②焼却 工場からエネルギープラントへの転換

栗原英隆 千葉 潔 石井英俊

はじめに

きたエネルギーが、薪炭・石炭・石油さらに原

地球環境の保護の重要性が叫ばれ、全世界は

の対応との歴史そのものであった。 確保し続けなければならないからである。文明 ぎり、生命の維持に不可欠なエネルギーを常に それは人類が、この地球で生存を続けていくか の発展は、まさに人類が利用してきたエネルギー ネルギー問題は重要な課題の一つとなっている。 今、大きく揺れ動いている。この状況下で、ェ

らして、体系的なエネルギーシステムとして利 ルする技術の開発は難しく、経済性などの面か ルギーに勝るものは地上には存在しない。しか ネルギーである。このクリーンで無尽蔵なエネ 最大の恵みを与えているエネルギーは、 し、これ程身近でありながら、これをコントロー さて、人類の発生以前から現在まで、地上に 太陽エ

> その結果、文明は地球という人類にとってかけ プされてきた。 追い込む状態までにもなってきている。 さらに、エネルギーの消費によって蓄積されて がえのない「母なる大地」をむしばんできた。 中に納めたわけではない。科学技術の進歩は、 なったかのように見えたが、自然界までその手 発展があって、あたかも人類が地上の征服者と 子力等と、変遷してきた過程の中で科学技術の きた汚染という公害は、地球を内外から破滅に 方で自然界に対する飽くことなき挑戦であり、 そして近年、また新たな問題がクローズアッ

廃棄物問題である。

の発生である。 費に伴い、必ず不要物が発生する。 われわれの日常生活において、 物の生産や消 「廃棄物」

た貝塚に見ることができる。これは廃棄物の埋 ところで、その廃棄物の原型は古代人の残し

用できているのは、

どく僅かである。

太陽エネルギーは別として、利用・消費して

いる。 の美化、 発展し、近年では資源保護の立場から廃棄物の 止まらず、単なる不要物の始末から、生活環境 立処分場としてその姿を現代に引き継いでいる。 活用といった段階にまで変化が求められてきて とはいっても、その処理概念は埋立て処分に 衛生的処理といった生活環境保全へと

つつあると言っても過言ではない。 現代の廃棄物処理行政は、新たな時代を迎え

廃棄物(ごみ)処理の変遷

処理されている。 等)」「最終処分 (埋立て)」のプロセスを経て 廃棄物は、「収集・輸送」「中間処理 (焼却

棄物である。 治体の固有事務で処理責任のあるのは、 と事業活動で排出される産業廃棄物があり、 廃棄物には家庭等から排出される一般廃棄物 一般廃 自

-廃棄物エネルギーの利用 廃棄物(ごみ)処理の変遷

環境との調和

五四

総合エネルギーシステムの確立に向けて

海面埋立へと広がってきている。在では、どみ焼却後の残渣物や焼却不適物の埋在では、どみ焼却後の残渣物や焼却不適物の埋在では、どみ焼却後の残渣物や焼却不適物の埋たが主であるが、清掃工場の処理能力を上回っ

日本における生ごみの処理は、

山間地等での

自治体で実施されてきた。 長期間にわたり一般的ごみ処理方法として、各る認識の希薄さからか、経済的に安価な埋立が表舞台にあったわけではない。ごみ処理に対す設されてはきたが、この処理システムは社会の設されては

況とは違ってきている。も続く長期の管理を考え合わせると、従来の状保全策が必要となった現在では、埋立て終了後保全策が必要となった現在では、埋立て終了後しかし、広大な用地確保や埋立処分地の環境

場と多くの最終処分施設としての埋立地がある。さて、わが国には現在、約二千三百の清掃工

燃ごみの全量処理体制を維持している。 、田和四十九年の港南工場の竣工で、埋立処理 場が稼働している。また、平成七年度を目指し 場が稼働している。また、平成七年度を目指し 場が稼働している。また、平成七年度を目指し 場が稼働している。また、平成七年度を目指し 場が稼働している。 の建設準備に入っている。 は五工

三―――廃棄物エネルギーの利用

●−廃棄物の発熱量(カロリー)

回り、 化が進み、二千キロカロリーを越すことも稀で 及ぼしている。 はなくなり、 ルギーとして、薪炭・重油等が欠かせなかった。 であったために焼却処理をするには の熱量を持っている (図-1参照)。 特に最近では、 埋立処理が主力の頃は、 キログラム当たり、千七百~二千キロカロリ 近年の一般廃棄物は五〇%弱の水分を含むが、 増量の激しいごみ処理に種々の悪影響を その結果、 廃棄物の多様化で高カロリー 焼却炉の設計能力を上 干キロカロリー 助燃エネ 程度

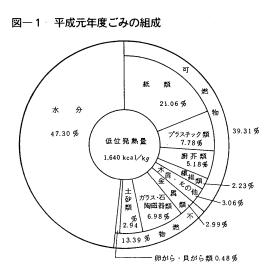
みを焼却できるように設計されている。鶴見工場(仮称)では、三千キロカロリーのごこうした状況を勘案して、本市では計画中の

では、高く評価されてきている。物エネルギーが化石燃料の代替資源として近年面からの価値が高まることとなった結果、廃棄面からの価値が高まることとなった結果、廃棄のようでは、高カロリー化に伴い、エネルギー利用

❷ − 所内での余熱利用

照)。 照)。 照)。 照)。 原正・高温の蒸気を得ている(図 − 2 参 内で高温燃焼(七五○~九五○度)させるため 内で高温燃焼(七五○~九五○度)させるため 内で高温燃焼(七五○~九五○度)させるため

する給湯用で、その後に空調用の熱源となった。焼却炉が小規模の頃の熱利用は、所内で使用



住) 平成元年度における5工場の搬入ごみの実測平均値(単位:重量 %)

供給蒸気だめ

● 廃熱ポイラ

٠

蒸気式空気子熱器

押込送風機

清掃工場 焼却フロー

eaer(

Æ.

ごみクレ

四十年竣工の鶴見工場以降の工場では 熱源としても使用された。 (旧保土ケ谷工場の前身) から始まり、 昭和三十七年竣工の星川塵芥処理 空調用 昭和

本市でも、

7⊙ 蒸気タービン 低圧蒸気 | 復水器 復水タンク 排ガス処理装置 煙突 排ガス 処理装置 M 煙道 灰搬出装置 **★** は、 利用施設へと広がりを見せている。 わせて、 る中で、

温室(営農用を含む)や、

各種の市民

み

高圧蒸気復水器

も供給が始まった。 本格的になり、 トを切ったが、昭和四十八年竣工の旭工場から 本市でも、鶴見・磯子工場で場外供給のスター 地区センター・障害者研修保養センターへ 昭和五十九年竣工の北部工場で

いえる。

参照)。 れは、 供給だけでなく、電力の供給も行っている。 成三年のオープン目指し工事中である(表-1 れあいの里 設との障害を乗り越え全国で初めて達成できた ものであった。また、栄工場から、 また、 工場敷地外であって管理形態の異なる施 北部工場では、 (仮称) への蒸気供給も決定し、平 余熱利用施設への蒸気 上郷市民ふ

0 発電所の併設

図— 2

余熱利用施設

ごみ収集車

移送コンベヤ

今日、清掃工場の余熱利用といえば、蒸気ター

粗大ごみ 処理施設

3 場外への余熱供給

た。 も増加するため、その利用も場外に広がっていっ 清掃工場の規模が大きくなると、発生蒸気量

さらに、時代のニーズや、地域住民の要望に合 人センター等の余熱利用施設が併設され出した。 工場建設に際して、地域との調和が求められ 地元還元施設として、 温水プール・老

が併設され、 めている。全国で八十カ所の清掃工場に発電所 発電機を設置したことは、先見の明があったと 電力の売却をも計画し、 が技術的にも困難であったが、関西電力へ余剰 術も現在ほど確立してなく、 持つ西淀工場で、 なっている。 ビンによる発電利用が余剰蒸気利用の大半を占 (四千九百kW) がスタートした。 昭和四十年に大阪市の全連続燃焼式焼却炉を の発熱量(カロリー)も低く、安定した発電 総発電能力は、 国内最初の清掃工場発電 当時としては大規模な 約二十三万kWと また燃料であるご 焼却炉の技

十六年からと、発電を開始した。 その後、 年の港南工場からであった。 東京都が四十四年から、 本市は、 川崎市が四

としたものである。 自家発電により肩代わりさせ、 会社からの買電で賄っていた工場の所内電力を、 大阪市の例を除けば、 当時の発電規模は電力 経費軽減を目的

だした。 模が大きくなると、 悪い背圧タービンから復水タービンが採用され が出てきた。ここに来て、タービンも熱効率の 焼却炉の安定運転が技術的に確立し、 発電を主目的にした発電所 工場規

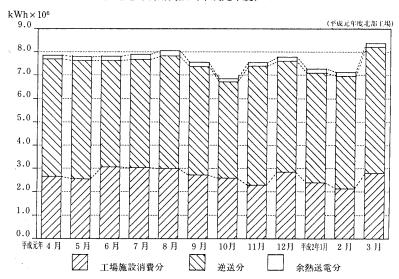
本市においても、 北部工場で、 一万一千五百

表-1 各清掃工場の余熱利用

	北部工場	保土ケ谷工場	栄工場	港南工場	旭工場	
所在地	緑区平台27番1号	保土ケ谷区狩場町355	栄区上郷町1570-1	港南区港南台8丁目4	旭区白根2丁目8番1号	
		番地		番41号		
焼却炉	三菱マルチン式	日立・デロール式	三菱・マルチン式	日本鋼管・フェルント式	三菱CE移床式,SGF摇動式	
	400 t /日×3炉	400 t /日×3 炉	500 t /日×3炉	300 t /日×3炉	180 t /日×3 炉	
どみ質基準	1200~2500kcal/kg	1200~2500kcal/kg	1370~2570kcal/kg	950~2430kcal/kg	800~2000kcal/kg	
(低位発熱量)						
	66000V 2回線受電	66000V 2 回線受電	66000V 2 回線受電	6600V 1 回線受電	6600V 1 回線受電	
	(特高)	(特高)	(特高)	(高圧)	(高圧)	
	契約電力 3600kW	契約電力 3200kW	契約電力 3200kW	契約電力 1950kW	契約電力 1750kW	
	ST/G#11,500kW	ST/G4200kW	ST/G5100kW	ST/G2800kW	ST/G 無し	
	(6kV)	(3kV)	(3kV)	(6kV)		
	(余剰電力電力会社へ	(余剰電力、電力会社	(余剰電力、電力会社	(自家消費のみ)		
	売電及び余熱利用施設	へ売電)	へ売電)			
	へ送電)					
	(所在地)	(所在地)	(所在地)	(所在地)	(所在地)	
	緑区葛が谷2番2号	保土ケ谷区狩場町238-3	栄区野七里2-21-1	港南区港南台6丁目22	旭区白根2丁目33番1号	
	1. プール	1. プール	1. プール	番38号	1. プール	
	(北部プール)	(保土ケ谷プール)	(栄プール)	1. プール	(旭プール)	
	2. 老人福祉センター		2. 老人福祉センター	(港南プール)	2. 老人福祉センター	
	(つづき緑寿荘)	(所在地)	(翠風荘)	2. 老人福祉センター	(福寿荘)	
	3. 障害者研修保養セ	保土ケ谷区狩場町295-2	工場より蒸気供給	(蓬萊荘)	工場より蒸気供給	
	ンター	1. 老人福祉センター	※現在建設中、上郷市	工場より蒸気供給		
	(横浜あゆみ荘)	(狩場緑風荘)	民ふれあいの里(仮称)			
	4. 地区センター		へ蒸気供給を計画			
	(都筑地区センター)	(所在地)				
	工場より蒸気・電力供給	保土ケ谷区狩場町213				
		1. 緑化センター				
		工場より蒸気・電力供給				

俎 ST/G…蒸気タービン発電機

図-3 北部工場の発電電力利用内訳(平成元年度)



ない。

電されたとの記録があるが詳しいことは定かで 滝頭塵芥処理所に発電機が設置され、市電に送

なお、環境事業局の歴史を遡ると、昭和六年、

6

電動ごみ収集車

は電動ごみ収集車を導入している(写真-1)。

電気自動車は、

排気ガスが出ない、

振動、

力の積極的活用に向け、

全国に先駆けて、

本市

こうした電力出力アップの一方、

発電余剰電

kWの復水タービンを設置している(図-3)。 また、鶴見工場

画している。 余の発電実績がある。これは、 発電能力を持ち、元年度で合計一億八千万kW 設計して、国内最大の二万二千kWの発電を計 能力の焼却規模であっても、最大限の熱効率で 旭工場を除く四工場で、二万三千六百kWの (仮称) では、北部工場と同 一般家庭約六万

の支出があると推定される(表-2参照)。 を購入するならば、年間約一億kW、一四億円 市の清掃工場が発電設備を持たず、全使用電力 億七千七百万円の収入を得ている。因みに、 東京電力への売電量は、約八千二百万kW、 また、港南工場を除く三工場の発電設備から、 本

世帯分の年間使用量に相当し、磯子区をカバー

する電力である。

表 - 2 焼却工場の発電状況(元年度決算)

区分		発電電力①	発電電力消費内訳			四季季 九仓	消費電力
			工場消費②	余熱施設③	売電④	買電電力⑤	2+5
北部工場	電力量千kWh	92,566	32,422	1,963	58,181	322	32,744
(設備能力)	()内は%	(100)	(35)	(2)	(63)		
(11,500 k W)			(99)			(1)	(100)
保土ケ谷工場	電力量千kWh	33,665	24,394		9,271	732	25,126
	()内は%	(100)	(72)		(28)		
(4,200 kW)			(97)			(3)	(100)
————— 栄工場	電力量千kWh	40,596	26,078		14,518	1,644	27,722
	()内は%	(100)	(64)		(36)		
(5,100 k W)			(94)			(6)	(100)
港南工場	電力量千kWh	14,047	14,047		(277)	918	14,965
	()内は%	(100)	(100)		逆送のみ		
(2,800 k W)			(94)			(6)	(100)
計	電力量千kWh	180,874	96,941	1,963	81,970	3,616	100,557
(設備能力)	()内は%	(100)	(54)	(1)	(45)		
(23,600 k W)			(96)			(4)	(100)

kWh 保土ケ谷 ・栄:夏期 (7~9月) 7.15円/kWh,その他4,50円/kWh • 売電単位 北部 : 4.20円

音が少ない等、

従来車(ディー

ある。 ゼル車)にはない大きな特長が 成を受け試用車を製作し、 されたものである。 極めてユニークな発想から検討 したごみを原料とするという、 料に当たる電気が、 究、 後、 一動収集車の研究にはいり、 さらに、 本市では、昭和五十五年から 般に電気自動車は、 改良に取り組んだ。 通商産業省等の指導、 電動ごみ収集車は燃 自分が運搬 動力源 調査、 そ



試験が繰り返し行われた。 昭和六十年十月に製作された試用車による走行 登坂能力が劣る。 に蓄電池を使用するため、 こうした電気自動車の弱点は弱点と認めた上 いかにしたら収集車として使用できるか、 したがって、 また、 充電を頻繁に行う必要がある。 走行距離にも限界があ 車体が重く、

した。 ることも度々あったが、 走行試験中、 昭和六十三年、 トラブルによりけん引されて戻 遂に待望の実用車が完成 これらの 一つ一つを改

干短くなった(表-3参照)。 貝の作業環境も考慮し、クーラーを搭載した。 実用車は試用車に比べ車体も一 その分、 登坂能力も大幅にアップさせた。 一充電当たりの走行距離は若 回り大きく

同じである。 り心地はすこぶる快適である。 らかであり、 の代わりが電池容量計である。 電動ごみ収集車の運転操作は、従来車と殆ど エンスト、 僅かな違いは当然ながら、 ノッキングもなく、 発進、 停車が滑 乗

と共に、 は、

今後も走行距離の延長、

加速性能の向

بخ `

最終処分

(埋立て) 集、

のプロセスから成り

公害防止のプロ

さらに

二台目の実用

電

動収集車を導入する

ごみ処理は、

収

輸送、

中

間処理

(焼却な

全長

全高

全幅

投入口高さ

最高速度

加速性能

登坂能力

(0-40 km)

計画している。

上等の研究を進めながら、

順次導入することを

立っている。ごみ処理自体は、

に発展させる必要があろう。そのため横浜市で なっているおり、 ト関間を二往復半、 昨今のエネルギ こうして実用車は既に、 このユニークな事業は、 ごみ収集に走り回っている。 事情、 環境汚染等が問題と 八千五百㎞、 青森、 さら

> 表 - 3 電動ごみ収集車主要諸元比較表

実用車 試用車 現行ディーゼル車 型式 EV407型 EV405型 N - MH40荷箱容量 4.2m3 3.8m3 4.2m3 積み込みサイクル 約10秒 約13秒 約11秒 架装シャーシ 日産アトラス(3 t)日産アトラス(2 t)日産アトラス(2 t)

P-SGH40WNFX N-CMH40

空車重量 約4940kg 約4535 k g 約3340kg 乗車定員 3人 3人 3人 最大積載量 $1750\,\mathrm{k}$ g 1500 k g 2000 k g 車両総重量 約6855kg 約6200kg 約5505 kg 搭載バッテリー ED-150×26個 ED-150×26個

バッテリー重量 約1092kg 約1092kg バッテリー容量 156V - 300A h 156V - 300A h 一充電走行距離

5635mm

2315mm

1990mm

780mm

約20秒

約15度

59 k m/h

38 k m以上

約45 k m (実績) (エアコン使用時)

2240mm

1860mm

30 k m (計画時)

5230mm

5135mm

2250mm

1800mm 800mm

790mm

60 k m/h 約17秒

約15度

約20度

40

環境との調和

四

調査季報108-90.12

これらが達成され

かつ安定的に

働させることが必要であり、

では適正な除去施設を設置し、

セスの一つであるが、

焼却などの中間処理施設

なければ新たな公害をもたらす恐れがある。

エネルギーの一二~一三%(事業用火力発電所

使用燃料の全エネルギーの三五~四五%

でも、

程度しか電力に変換できていないため、

効率を

さらに高める必要がある

こうしたことで、

利用できずに大気に放出し

(図-4参照)。

ている未利用エネルギーの有効利用等を図り

5 気集じん機、 る。排気ガス中のばいじん除去設備として、 本市の各清掃工場では、 大気汚染防止の上

置及び脱硝装置を設けている。 法規制値より厳しい排出基準を設定してい 有害ガスの除去設備として脱塩装 電

5 節約するため、 厳しい自己規制をし、 いる。また、臭気、振動、 している。 工場排水では、公共下水道に放流することか 排水処理設備を設けると共に上水の使用を 清掃工場としての立場を考慮して、 極力、処理水の再利用に努めて 運転管理には十分配慮を 騒音等の公害に対し より

がある。 となってきた現在、 ても、発電設備を設置してエネルギープラント ごみ焼却工場として、 発電出力をアップさせるために、 別の面からも検証する必要 環境保全には万全であ 高圧高温

北部工場熱精算図(平成元年11月のデータを使用) 図 - 4

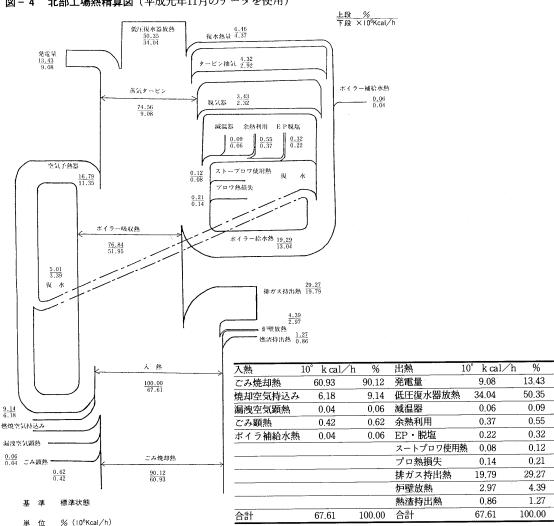
ボイラーの開発が急がれている。

また、

エネルギープラントとして、

どみ焼却

蒸気条件を確保できるようなでみ焼却炉の排熱



環境への調和を充実させねばならない。

理を考えていく必要があろう。問題であり、新技術開発によって将来のごみ処みを焼却処理するプロセスからは回避出来ないいわれている二酸化炭素の排出については、ごさらに、地球の温暖化の原因の一つであると

五―――総合エネルギーシステムの確立に

換させる時代になっている。んで、エネルギープラントへと、その地位を転んで、エネルギープラントへと、その地位を転ごみ焼却工場は、従来の処理工場から一歩進

付いたからであろう。
たのは、地球規模で資源の有限性に人類が気が時代から、エネルギー源として再認識されてき時代から、エネルギー源として再認識されてき

いものとなっている。

一本のとなっている。

省エネルギー、省資源、環境保全があいまっ

課題である。 当然、行政の一環として取り組まざるを得ないて叫ばれている中で、国・地方自治体としても

この六月にまとめた。電の本格的な活用などを盛り込んだ中間報告をでも、太陽電池、燃料電池や廃棄物(ごみ)発総合エネルギー調査会(通産相の諮問機関)

いる。

従来の清掃工場の熱利用は評価できるもので化に積極的に取り組まねばならない。いう観点から、清掃工場のエネルギープラント本市においても、ローカルエネルギーの活用と、こうした動きが各所に出てきているなかで、

研究と早期導入を図る必要がある。
ネレーションシステム(熱電併給システム)のはあるが、これからは、より効率的なコージェは来の清掃工場の熱利用は評価できるもので

都市活動には、電力、熱等の膨大なエネルギーが不可欠である。しかし現在のところ、多くのた利用エネルギーが廃棄されており、都市としてのエネルギーが廃棄されており、都市とした中で、都市活動から必ずといって出る廃棄物が、都市活動のエネルギー源として地域廃棄され、電力供給という地域に密着した位置付けとなった場合、都市のエネルギー効率も大きく改善されるだろう。

物の処理及び清掃に関する法律」に規定されてどみ処理は、昭和四十五年に設立した「廃棄さらに踏み込んだものにしたいと考えている。本市としては、こうしたものを供給している。本市としては、こうしたものを、根幌市、東京都等が、清掃工場の熱エネルギー

しかし、消費生活、産業活動の変化、さらに がは自治体が進めてきた施策が更に充実するであ がは自治体が進めてきた施策が更に充実するであ がは自治体が進めてきた施策が更に充実するであ がはすることも、エネルギールへの弾みがつ とであろう。

省が改正への検討に着手したことは、大いに期こうした中で、自治体などの要望を入れ厚生

待したい。

取り組みを求めたい。
ため、関係省庁にまたがる国家的な視野からの所管の電気事業法等の見直しが必須条件となる所での電気事業法等の見直しが必須条件となる。

課施設計画等担当係長> 係長/千葉=同課課長補佐電気係長/石井=同<栗原=環境事業局施設部施設課課長補佐設備